

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月20日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47	
クボタ第二ビル6階	
氏名 株式会社クボタ建設 大阪支社	
執行役員大阪支社長 進藤 方海	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-4396-2351	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	柴島浄水場排水配管、大阪市管更生工事19-3 クボタ恩加島事業センター22F棟BCP対策工事 他
事業場の所在地	大阪市東淀川区柴島1丁目3、大阪府大阪市港区 大阪市大正区南恩加島7-1-22クボタ恩加島事業センター内
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	年間完成高（大阪支社）9,300百万円（2024年度実績）
③従業員数	107名（大阪支社6月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類 処理業者（破砕）委託（再資源化）・コンクリート破片 処理業者（破砕）委託（再資源化）・アスファルト・コンクリート破片 処理業者（破砕）委託（再資源化）・建設系管理型混合物 処理業者（破砕選別）委託（再資源化）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排出量	1388.978 t	1877.67 t
	(これまでに実施した取組) グループ会社の工場の工場受注状況により排出や排出量に影響がでる傾向がある。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(他)	コンクリート破片
	排出量	1000 t	1000 t
	(今後実施する予定の取組) 産廃排出量は工場量に連動し変化するためにこれを計ることは難しいが、施主と協議し廃棄物発生が抑制されるように努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持し、適正管理に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現状を維持し、適正管理に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

アスファルト コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物	汚泥	廃プラスチック類
1013.35 t	51.35 t	5.5 t	0.665 t

②計画

アスファルト コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物		
1000 t	40 t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

伐採材・伐根材	石膏ボード	木くず	ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず
15 t	2.4 t	0.825 t	94 t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

がれき類（石綿含有）			
259 t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

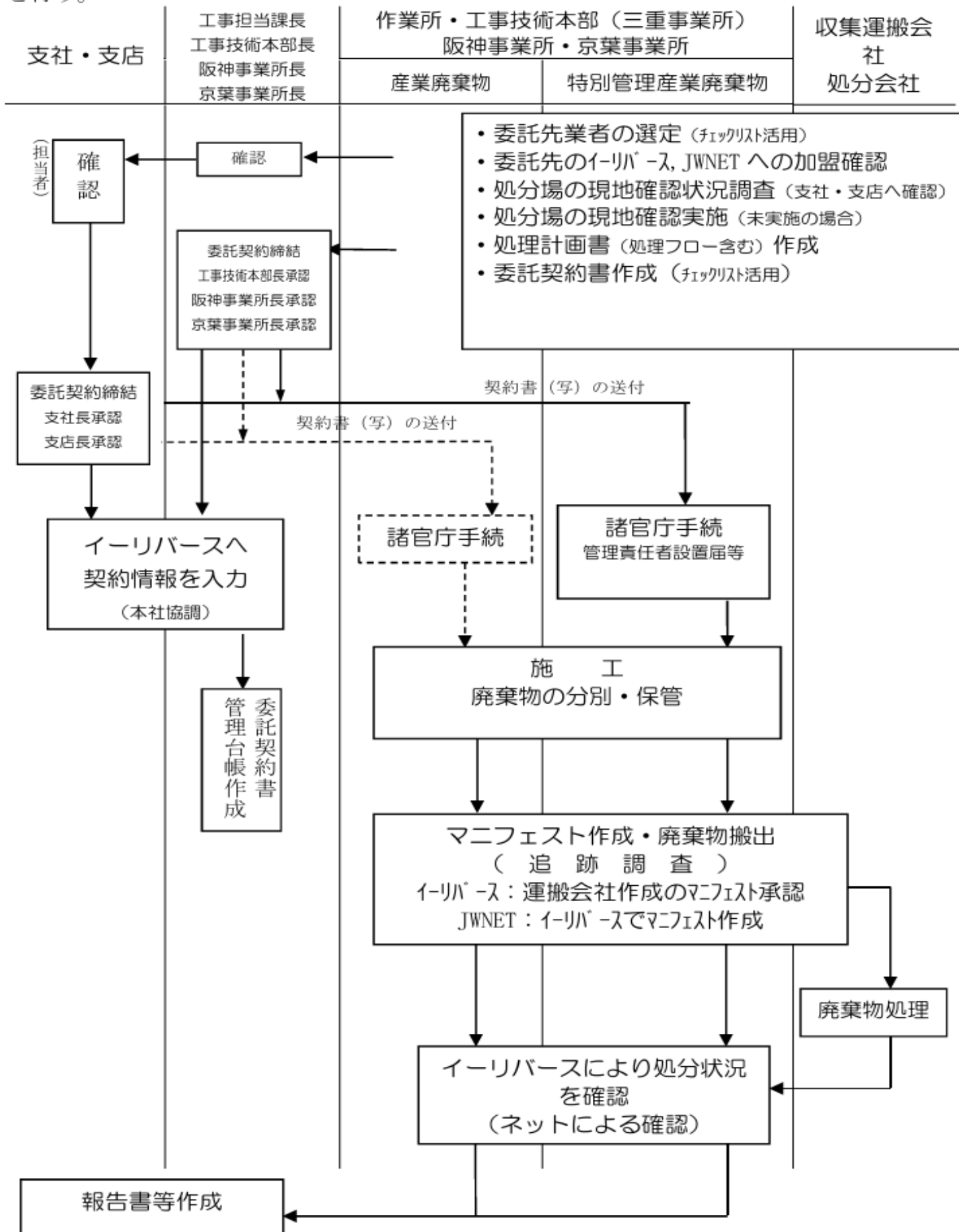
別紙のとおり

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

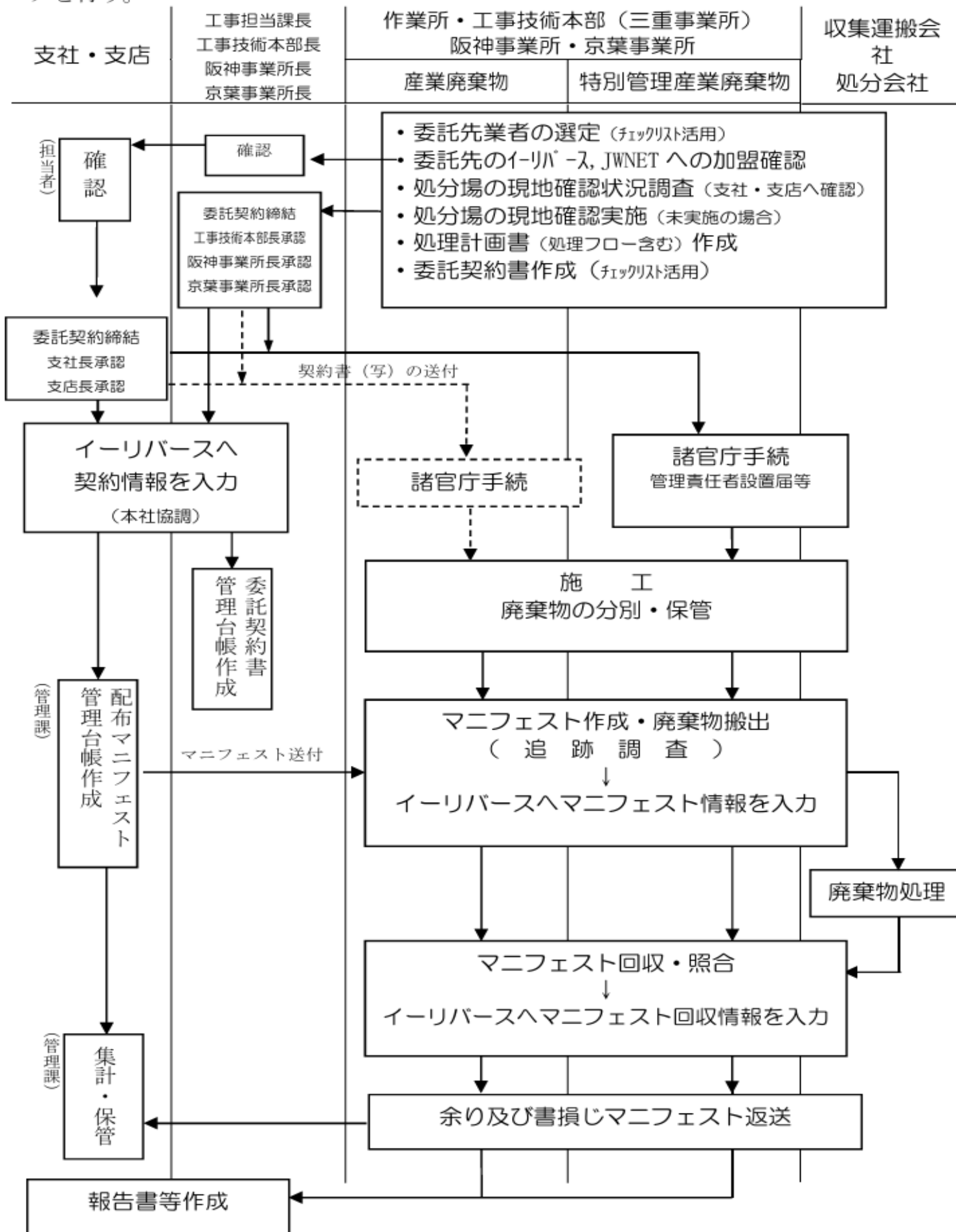
別表2 廃棄物管理フロー（電子マニフェストの場合）

管理は以下のフローにより行う。作業所長はチェックリスト等を用いて、随時チェックを行う。



別表3 廃棄物管理フロー（紙マニフェストの場合）

管理は以下のフローにより行う。作業所長はチェックリスト等を用いて、随時チェックを行う。



前 年 度 【 令 和 6 年 度 】 実 績

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)		
		①排出量	②自ら直接 再生利用した量	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量	⑤④のうち 熱回収を行った量	⑥自ら中間処理 した後の残さ量	⑦自ら中間処理 により減量した量	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分 (⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨=⑩+⑬+⑭+⑮+⑯)						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	
コード	名 称		(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑬再生利用業者への 処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑮熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑯その他の中間処理 委託量(t)	⑰埋立処分委託量(t)	⑱の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量		
コード参 照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業 者への再生利用委託 量(⑬、⑭除く)	⑩の量のうち、認定 熱回収施設設置者で ある処理業者への焼 却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却処理委託 量	⑩の量のうち、委託 して破砕等の中間処 理した量(⑰～⑱を 除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑩の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計 算)
1	1500	がれき類(工作物の新築、 改築又は除去に伴って生じ た不要物)	1,389								1,389	1,389			1,389	0		0	0
2	1501	コンクリート破片	1,878								1,878	1,878			1,878	0		0	0
3	1502	アスファルト・コンク リート破片	1,013								1,013	1,013			1,013	0		0	0
4	2020	管理型建設混合廃 棄物	51								51	51			34	17		0	0
5	200	汚泥	6								6	6			2	4		0	0
6	600	廃プラスチック類	1								1	1			1	0		0	0
7	811	伐採材・伐根材	15								15	15				15		0	0
8	1322	石膏ボード	2								2	2			0	2		0	0
9	800	木くず	1								1	1			1	0		0	0
10	2420	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	94								94	94			0	94		0	0
11	2440	がれき類(工作物の新築、 改築又は除去に伴って生じ た不要物)	259								259	259			0	259		0	0
12																		0	0
13																		0	0
14																		0	0
15																		0	0
16																		0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
	合計		4,709	0	0	0	0	0	0	0	4,709	4,709	0	0	4,317	392	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【 年度】目標

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨)=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)
コード	名 称										委 託 先 に よ る 区 分							
											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)			
1	1500 産業廃棄物の種類 がれき類(工作物の新 築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	1,000								1,000	1,000				1,000	100	0	0
2	1501 コンクリート破片	1,000								1,000	1,000				1,000	100	0	0
3	1502 アスファルト・コン クリート破片	1,000								1,000	1,000				1,000	100	0	0
4	2020 管理型建設混合 廃棄物	40								40	40			30	10	40	0	0
5																	0	0
6																	0	0
7																	0	0
8																	0	0
9																	0	0
10																	0	0
11																	0	0
12																	0	0
13																	0	0
14																	0	0
15																	0	0
16																	0	0
17																	0	0
18																	0	0
19																	0	0
20																	0	0
合計		3,040	0	0	0	0	0	0	0	3,040	3,040	0	0	3,030	10	340	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。